

初診時・再診時の選定療養費が変わります

当院を含む 200 床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診される方から、診療費とは別に「**選定療養費**」をいただくことが国の方針で義務づけられています。

この選定療養費は、診療報酬の見直しにより 令和4年10月1日から金額が変更 となりますので、お知らせいたします。

(税込み)

選定療養費の種類	対象の方	現行金額	変更後の金額 令和4年10月1日～
初診時	○紹介状なしで当院を受診された方	5,500円	7,700円
再診時	○当院を通院中に病状が安定したため、他の医療機関へ紹介する旨の申し出を行なったが、ご自身の判断で引き続き当院を受診された方	2,750円	3,300円

「かかりつけ医」をお持ちください！

かかりつけ医は、日常生活における健康の相談から傷病による受診や通院など、どの世代の方にとっても健康をサポートする頼もしい存在です。



○**かかりつけ医を持つメリット** ※このほかにも様々なメリットがあります

①

さまざまな健康上の相談ができ、継続的な治療を受けやすくなります。

②

家族も含めて病歴、病状、健康状態を把握しているため、病気の予防、早期発見・早期治療につながります

③

検査、専門的治療、入院が必要な場合、適切な病院・診療科を紹介してくれます。

特に③について、必要な場合は効率よく適切な医療機関につなげてもらえ、専門医からの診断結果や治療内容なども、かかりつけ医にフィードバックされるので安心です。